

「子育て支援員研修」受講者を募集

本研修を受講すると、保育士などの資格がなくても、保育の仕事をする事ができます。保育の仕事に関心がある方や、育児経験を生かしたい方など、保育所・こども園で働いてみませんか。



「子育て支援員」とは？

国が定めた研修を修了し、保育の仕事に必要な知識や技能を修得したと認められた方です。兵庫県が全国共通の「子育て支援員」としての認定を行います。

■とき ※研修日程は予定であり、変更する場合があります。

- 基本研修 8月～9月に2日間
- 専門研修Ⅰ 8月～9月に2日間
- 専門研修Ⅱ 9月～11月に4日間(うち1日施設見学)

■ところ 神戸市内予定(決定次第、市ホームページにてお知らせします)

■受講対象者 市内在住または在勤で、公立の保育所・こども園の支援員(朝夕の園児が少数となる時間帯に2時間程度の勤務)、または私立の保育所・こども園の保育補助として勤務を希望する方

■申込方法 受講申込書を記入し、運転免許証または健康保険証の写しを添付の上、お申し込みください。

■申込期限 6月下旬予定
※申込多数の場合、早期に募集を終了する場合があります。

■受講料 無料。ただし、研修参加に係る交通費、教科書などの購入費は自己負担

■その他 申込期限などの詳細は市ホームページをご確認ください。

市ホームページ
はこちら



■申込・問い合わせ先 幼児教育課(☎64・3222)

「県民まちなみ緑化事業」

緑のまちづくりを支援
植樹や芝生化などの緑化活動に対して支援します。
補助条件など、詳しくは県ホームページ「県民まちなみ緑化事業の募集について」をご覧ください。

■募集期限 12月26日(金)

■対象者 自治会や緑化団体などの住民団体や土地所有者など

■補助内容 公園、広場、学校、保育園などでの植樹や芝生化、建築物の屋上・壁面緑化などにかかる緑化資材費や施工費を補助

▼中播磨県民センター姫路土木事務所まちなみ建築第1課(☎079・281・9313)
県都市政策課(☎078・302・3506)
都市計画課(☎64・3164)



河川や用水路にごみを捨てないでください

河川や用水路にごみや刈草などの不法投棄が多く見られます。ごみや刈草が河川や用水路に流れてしまうと、水質の悪化や水の流れが悪くなり、悪臭の発生、浸水被害を引き起こします。

河川や用水路にごみや刈草を捨てないでください。なお、刈草の処分方法については市ホームページをご覧ください。

市ホームページはこちら



環境課(☎64・3150)

特定医療費(指定難病)受給者証の更新について

■対象者 令和7年10月31日(金)まで有効な受給者証をお持ちの方で、11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される方

■更新申請受付期間 6月9

地震に備える補助制度 募集期間 5月26日(月)～12月26日(金)

簡易耐震診断推進事業

昭和56年5月以前に着工した住宅(旧耐震住宅)に対し、市が簡易耐震診断員を派遣して調査・診断を行い、耐震性の評価等をまとめた報告書をお渡ししますので、住まいの耐震化にご活用ください。

■募集件数 40戸 ■自己負担 3,150円(木造戸建住宅の場合)

住まいの耐震化促進事業

旧耐震住宅で耐震性のないものに対し、耐震改修工事費等の一部を助成します。補助メニューについては次の7種類があります。 ■募集件数 全10戸



1 住宅耐震改修計画策定費補助

■対象経費 耐震診断・補強設計に要する費用
■補助金額 最大20万円

2 住宅耐震改修工事費補助

■対象経費 耐震改修工事に要する費用
■補助金額 最大120万円

3 簡易耐震改修工事費補助

■対象経費 耐震診断・補強設計・簡易な耐震改修工事に要する費用
■補助金額 最大50万円

4 屋根軽量化工事費補助

■対象経費 屋根の軽量化工事に要する費用
■補助金額 定額50万円

5 シェルター型工事費補助

■対象経費 耐震シェルターの設置に要する費用
■補助金額 最大50万円(※全居住者が65歳以上の場合は最大100万円)

6 除却工事費補助

■対象経費 除却工事に要する費用
■補助金額 最大50万円(※空き家は対象外)

7 防災ベッド等設置補助

■対象経費 防災ベッド等の設置に要する費用
■補助金額 定額10万円

本年度より補助金の「代理受領」ができます

代理受領とは、申請者の委任があれば、工業者が申請者の代わりに補助金を受領することです。これにより申請者は、工事費と補助金の差額のみを工業者に支払えばよくなります。

無料

住宅耐震化相談会

建築士に相談ができる絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。

- とき(全て13時30分～16時30分)
●第1回 6月20日(金) ●第2回 7月18日(金) ●第3回 8月22日(金) ●第4回 9月19日(金)
- ところ 建築住宅課 ※予約制のためお問い合わせください。

※各制度における詳細はお問い合わせください。▶建築住宅課(☎64・3165)

成年後見・くらしなんでも相談会

身寄りがなく今後のことが心配、相続の際に意思表示が難しい相続人がいて手続きが進まないなどのお困りごとに対し、専門職員が相談に応じます。

■とき 6月17日(火) 14時～16時(1件につき30分程度を目安)

■ところ 市役所新館2階201会議室

■相談担当者 司法書士

■申込方法 電話またはファックスで1週間前までに下記までご予約ください。

日(月)～8月15日(金)
※10月31日(金)まで更新申請の受付は可能ですが、新しい受給者証の発送は、11月1日以降となりますので、ご注意ください。

■更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、左記の申請窓口までご連絡ください。

■申請・問い合わせ先 龍野健康福祉事務所 地域保健課(☎63・5139)

西播磨成年後見支援センター 成年後見制度普及啓発講演会を開催

■申込・問い合わせ先 西播磨成年後見支援センター(☎72・7294、☎72・7224)

西播磨成年後見支援センターでは、成年後見制度に関する相談や手続きに関する支援を行っています。このたび、制度や対象者理解を図るため、講演会を実施します。

■とき 6月12日(木) 13時30分～15時(13時受付開始)

■ところ 赤穂市総合福祉会館(赤穂市中広267番地)

■内容 「あなたのくらしを守る 成年後見制度」

■講師 岡本 祐育さん(弁護士)

■参加費 無料

■定員 100名(要申し込み・先着順)
■申込方法 電話、ファックスまたはメールにて、住所、氏名、電話番号をお知らせの上お申し込みください。

解体工事
家屋の処分・解体はお任せください!!

豊富な実績と知識で 最善の解体プランをご提案
解体時の廃棄物処理も万全です

空家 老朽化した家 工場 アパート 倉庫 ゴミ敷

安心 安全 安価
相談・見積もり無料!!
ご相談ください

ミヤビ屋
0120-34-3366
解体工事業登録番号 28(解19)第F93号

広告